

別 紙

平成30年8月1日
神戸植物防疫所

平成30年度第1回神戸植物防疫所発注者綱紀保持委員会の議事概要

日 時 平成30年8月1日（水）午後1時15分から午後1時30分

場 所 神戸植物防疫所会議室（神戸第二地方合同庁舎7階）

出席者	委員長	神戸植物防疫所長	
	委員	庶務課長	〈発注者綱紀保持責任者〉
	〃	会計課長	
	〃	会計課長補佐	
	〃	業務部長	
	委員（代理）	次席植物検疫官	（総括及び本船貨物担当）
	委員	統括植物検疫官	（種苗担当）
	〃	統括植物検疫官	（コンテナ貨物担当）
	〃	統括植物検疫官	（国内検疫担当）
	〃	統括植物検疫官	（輸出検疫担当）
	〃	統括植物検疫官	（精密検定担当）
	〃	統括同定官	（病虫害同定診断担当）
	事務局	庶務課長補佐、管理係長	

概 要

1 報告事項

発注者綱紀保持担当者（管理係長）から、前回委員会開催（平成30年2月5日）以降で農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案及び、第三者からの不当な働きかけはなかった旨の報告があった。

2 承認された事項

（1）平成30年度発注者綱紀保持研修の実施方針

管理監督者及び発注担当職員への制度周知等を行うため、平成30年7月23日～平成30年8月24日に農林水産本省の研修の一環として、地方支分部局等における発注者綱紀保持研修（Web研修）を実施する。

管理監督者及び発注担当職員以外の職員には、本研修資料を電子掲示

板に掲載し、制度周知を実施する。

(2) 競争参加有資格者に対する発注者綱紀保持対策の周知方針

ア 入札公告に発注者綱紀保持対策を実施していること及び不当な働きかけを受けた場合は公表することを掲載する。

イ 発注窓口に事業者にあてた「神戸植物防疫所における発注者綱紀保持対策について」(チラシ)を備え付ける。

(3) 次期開催時期

平成31年2月とする。

3 その他

「東日本大震災復旧工事に係る公正取引委員会からの申入れを踏まえた再発防止策等について(プレスリリース)」の内容について再周知し、綱紀保持の徹底について確認した。